

講習のご案内

'26下期 日程表

2026年10月～2027年3月



安全は企業の宝、資格は一生の財産。
資格で「差」をつけよう!!

「未来に向けてステップアップしたい!」…
まず、資格取得から始めてみませんか?
キャタピラー教習所では、安全第一をモットーに
ベテランの講師陣が対応いたします。



お車でご来場の方へのお願い

弊センターは車検認証工場が隣接している為、下記車両は入門出来ません。

- 1:車検の通らない改造車
- 2:四角い車検ステッカーが貼っていない。(車検ステッカーを貼って下さい)
- 3:丸い法定点検ステッカーの期限が過ぎている。(期限が過ぎている場合は剥がして下さい)

御協力をお願い致します。

駐車場をご用意しています

【お知らせ】 事務手続きは平日の
9時～12時、13時～17時です

新規講習
追加予定



フォークリフト再教育
職長・実務能力向上教育
(建設業)

和歌山教習センター

通訳コース(特別教育)準備中
(フルハーネス、足場特別 他)

安全は企業の宝、資格は一生の財産。
資格で「差」をつけよう!!

技能講習

車両系建設機械 (整地・運搬・
積み込み及び掘削用)
機体重量3トン以上の油圧ショベル、ブルドーザ、ホイールローダ等の運転

車両系建設機械 (解体用)
機体重量3トン以上のブレーカー、鉄骨切断機、コンクリート圧砕機、解体用つかみ機の運転

不整地運搬車
最大積載量1トン以上の不整地運搬車の運転

玉掛け
1トン以上の玉掛け

小型移動式クレーン
1トン以上5トン未満

高所作業車
作業床高10m以上

ガス溶接
(経験・受講資格は問いません。)

フォークリフト
最大荷重1トン以上

作業主任者
足場の組立て等、木造建築物の組立て等・地山の掘削及び土止め支保工作業
はい作業

特別教育・安全衛生教育等 (労働安全衛生法第59条・60条・60条の2)

受講申込み

- 申込み方法 ▶ 申込みは、受講人数に制限がありますので、事前にお電話にてご確認の上、申込書は、2週間前までに郵送願います。
(電話での予約は出来ませんので、FAX、インターネットにて仮予約とさせていただきます。申込書はインターネットからもダウンロードできます。)

TEL.073-455-3377・FAX.073-455-5565

- ▶ 受講出来る方の年齢は、満18才以上です。(一部21才以上)
- ▶ 特別教育講習は、受講人員により日程を変更する場合がありますので、ご了承下さい。

- 本人確認 ▶ 受講にあたっては、本人確認書類の原本(氏名・生年月日の確認できる公的書類)の提示が必要です。住民票原本(発行後6ヶ月以内)、自動車運転免許証、マイナンバーカード(有効期限内)、外国籍の方は在留カード、特別永住者証明書をお願いします。

- 講習料 ▶ 講習料は「振込」にて1週間前までに下記口座をお願いします。

振込先 キャタピラーキョウシユウシヨ(カ)
紀陽銀行 松江支店 普通預金番号1262839
振込手数料はご負担願います

- 振込の場合、領収書は原則発行いたしません。
必要な場合、発行いたしますが宛名は「振込み人名義」となります。
実技ができる服装・靴をお願いします。(ヘルメットはお貸します)
筆記用具・電卓(玉掛け及び研削砥石・振動工具受講の方)
実技講習は雨天でも実施いたします。雨具のご用意をお願いします。
変更及びキャンセルの場合は必ず事前に連絡願います。
遅刻及び日程途中からの欠席は失格になります。また、無断欠席や期間内に修了できない場合は未修了扱いとなり講習料の返金はいたしませんのでご了承ください。
▶ 外国籍の方は事前にご相談下さい。
▶ 天災等により、講習に支障をきたすおそれのある場合、講習を延期もしくは中止いたします。
- 服 装 ▶
- 持 参 ▶
- そ の 他 ▶

和歌山労働局長登録教習機関

キャタピラー教習所株式会社
和歌山教習センター

〒640-8431 和歌山県和歌山市向13-2

TEL. 073-455-3377 FAX. 073-455-5565

キャタピラー教習所 検索

e-mail:cot-wakayama@jpnecat.com



和歌山会場

[illegible]

講習日程表 2026年10月~2027年3月

田辺・新宮会場

(新宮地区講習は日程を変更する場合があります)

10 月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
		木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
技能講習	車両系建設機械 (整地・運搬・積み込み・掘削用) (解体用)																															
	不整地運搬車																															
	玉掛け																															
	小型移動式クレーン																															
	フォークリフト																															
	高所作業車																															
特別教育・安全衛生教育																																

11 月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
		日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
技能講習	車両系建設機械 (整地・運搬・積み込み・掘削用) (解体用)																														
	不整地運搬車																														
	玉掛け																														
	小型移動式クレーン																														
	フォークリフト																														
	高所作業車																														
特別教育・安全衛生教育																															

12 月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
		火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
技能講習	車両系建設機械 (整地・運搬・積み込み・掘削用) (解体用)																															
	不整地運搬車																															
	玉掛け																															
	小型移動式クレーン																															
	フォークリフト																															
	高所作業車																															
特別教育・安全衛生教育																																

1 月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
		金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
技能講習	車両系建設機械 (整地・運搬・積み込み・掘削用) (解体用)																															
	不整地運搬車																															
	玉掛け																															
	小型移動式クレーン																															
	フォークリフト																															
	高所作業車																															
特別教育・安全衛生教育																																

2 月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	
		月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	
技能講習	車両系建設機械 (整地・運搬・積み込み・掘削用) (解体用)																													
	不整地運搬車																													
	玉掛け																													
	小型移動式クレーン																													
	フォークリフト																													
	高所作業車																													
特別教育・安全衛生教育																														

3 月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
		月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
技能講習	車両系建設機械 (整地・運搬・積み込み・掘削用) (解体用)																															
	不整地運搬車																															
	玉掛け																															
	小型移動式クレーン																															
	フォークリフト																															
	高所作業車																															
特別教育・安全衛生教育																																

規定人数に満たない場合は中止になる場合があります。

技能講習受講資格と受講料

和歌山教習センター

(受講料・テキスト代には消費税が含まれております。
下記の受講コースには、テスト時間、休憩時間は含まれておりません。詳細は、お問合わせ願います。)

1. 車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転 [和歌山労働局 登録番号 第550-6号 有効期限 2029.3.30]

受講コース	受講資格	受講日数	コース	講習時間 学科 実技	受講料	テキスト代	合計
38時間 (助)	◆建設機械の運転経験のない方	5日	38時間	13H 25H	111,800円	2,200円	114,000円
18時間 (助)	◆普通・中型自動車又は大型自動車運転免許のない方で、特別教育修了後小型車両系建設機械の運転6ヶ月以上の経験者 ※特別教育修了及び実務経験の証明が必要	3日	18時間	13H 5H	52,800円	2,200円	55,000円
14時間 (助)	◆大型特殊自動車運転免許保有者 ◆普通・中型自動車又は大型自動車運転免許保有者で、特別教育修了後小型車両系建設機械の運転3ヶ月以上の経験者 ※特別教育修了及び実務経験の証明が必要 ◆不整地運搬車の運転技能講習修了者	2日	14時間	9H 5H	49,800円	2,200円	52,000円

2. 車両系建設機械(解体用)運転 [和歌山労働局 登録番号 第550-7号 有効期限 2029.3.30]

受講コース	受講資格	受講日数	コース	講習時間 学科 実技	受講料	テキスト代	合計
5時間 (助)	◆車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転技能講習修了者	1日	5時間	3H 2H	25,700円	2,300円	28,000円

注)職業訓練修了証明書は、受講資格には含まれません。

3. 不整地運搬車運転 [和歌山労働局 登録番号 第550-8号 有効期限 2029.3.30]

受講コース	受講資格	受講日数	コース	講習時間 学科 実技	受講料	テキスト代	合計
11時間 (助)	◆大型特殊自動車運転免許保有者 ◆車両系建設機械(整地・運搬・積込み・掘削用)運転又は(解体)の運転技能講習修了者	2日	11時間	7H 4H	46,600円	2,400円	49,000円

注)職業訓練修了証明書は、受講資格には含まれません。

4. 玉掛け [和歌山労働局 登録番号 第576-3号 有効期限 2029.3.30]

受講コース	受講資格	受講日数	コース	講習時間 学科 実技	受講料	テキスト代	合計
19時間 (助)	◆玉掛け業務経験のない方	3日	19時間	12H 7H	24,600円	2,400円	27,000円
15時間 (助)	◆クレーン運転士免許、移動式クレーンの運転士免許、デリック運転士免許又は揚貨装置運転士免許保有者 ◆床上操作式クレーンまたは小型移動式クレーンの技能講習修了者	2.5日	15時間	9H 6H	22,600円	2,400円	25,000円

5. 小型移動式クレーン運転 [和歌山労働局 登録番号 第576-2号 有効期限 2029.3.30]

受講コース	受講資格	受講日数	コース	講習時間 学科 実技	受講料	テキスト代	合計
20時間 (助)	◆未経験者で、他の資格を持っていない方	3日	20時間	13H 7H	48,600円	2,400円	51,000円
16時間 (助)	◆クレーン、デリック、揚貨装置のいずれかの運転士免許の保有者 ◆床上操作式クレーン又は玉掛け技能講習修了者	2.5日	16時間	10H 6H	35,600円	2,400円	38,000円

注)職業訓練修了証明書は、受講資格には含まれません。

6. 高所作業車運転 [和歌山労働局 登録番号 第09-2号 有効期限 2029.3.30]

受講コース	受講資格	受講日数	コース	講習時間 学科 実技	受講料	テキスト代	合計
14時間 (助)	◆建設機械施行技術検定に合格した方 ◆大型特殊自動車・普通・中型自動車又は大型自動車運転免許保有者 ◆フォークリフト、ショベルローダー等、車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)、車両系建設機械(基礎工事用)、車両系建設機械(解体用)又は不整地運搬車のいずれかの運転技能講習修了者	2日	14時間	8H 6H	43,600円	2,400円	46,000円
12時間 (助)	◆移動式クレーン運転士免許保有者 ◆小型移動式クレーン運転技能講習修了者	2日	12時間	6H 6H	40,600円	2,400円	43,000円

7. ガス溶接 [和歌山労働局 登録番号 第09-3号 有効期限 2029.3.30]

受講コース	受講資格	受講日数	コース	講習時間 学科 実技	受講料	テキスト代	合計
13時間 (助)	◆満18才以上の方	2日	13時間	8H 5H	17,800円	1,200円	19,000円

8. フォークリフト運転 [和歌山労働局 登録番号 第245-2号 有効期限 2029.3.30]

受講コース	受講資格	受講日数	コース	講習時間 学科 実技	受講料	テキスト代	合計
35時間	◆フォークリフト運転経験のない方	5日	35時間	11H 24H	39,300円	1,700円	41,000円
31時間	◆普通・中型自動車又は大型自動車運転免許保有者でフォークリフト運転経験のない方	4日	31時間	7H 24H	35,300円	1,700円	37,000円
11時間	◆大型特殊自動車運転免許保有者 ◆普通・中型自動車又は大型自動車運転免許保有者で、特別教育修了後1トン未満のフォークリフト運転3ヶ月以上の経験者	2日	11時間	7H 4H	24,300円	1,700円	26,000円

9. 足場の組立て等作業主任者 [和歌山労働局 登録番号 第10-2号 有効期限 2029.3.30]

受講コース	受講資格 ※実務経験証明が必要です。	受講日数	コース	講習時間 学科 実技	受講料	テキスト代	合計
13時間 (助)	◆満21才以上で、足場の組立て等の作業に3年以上従事した経験のある方	2日	13時間	13H —	22,600円	2,400円	25,000円

※2017年(平成29年)7月1日以降の業務従事経験には足場特別教育の資格が必要

10. 木造建築物の組立て等作業主任者 [和歌山労働局 登録番号 第10-3号 有効期限 2029.3.30]

受講コース	受講資格 ※実務経験証明が必要です。	受講日数	コース	講習時間 学科 実技	受講料	テキスト代	合計
13時間	◆満21才以上で、木造建築物の組立て等の作業に3年以上従事した経験のある方	2日	13時間	13H —	22,600円	2,400円	25,000円

11. 地山の掘削及び土止め支保工作作業主任者 [和歌山労働局 登録番号 第14-1号 有効期限 2029.3.30]

受講コース	受講資格 ※実務経験証明が必要です。	受講日数	コース	講習時間 学科 実技	受講料	テキスト代	合計
17時間 (助)	◆満21才以上で、地山掘削、土止め支保工の切りばり、又は覆おしの取付け、取外し作業に3年以上従事した経験のある方	3日	17時間	17H —	31,400円	3,600円	35,000円
3時間 (助)	◆建設業法施行令に規定する土木施工管理技術検定(1級もしくは2級)に合格した方で上記経験3年以上ある方	1日	3時間	3H —	9,400円	3,600円	13,000円

12. はい作業主任者 [和歌山労働局 登録番号 第15-1号 有効期限 2029.3.30]

受講コース	受講資格 ※実務経験証明が必要です。	受講日数	コース	講習時間 学科 実技	受講料	テキスト代	合計
12時間	◆満21才以上ではい付け、はい崩し作業に3年以上従事した経験のある方	2日	12時間	12H —	22,600円	2,400円	25,000円

(助) は人材開発支援助成金適用コースです。「特別教育」「安全衛生教育」については裏面をご参照下さい。

※事業主が受講される場合の実務経験証明は、受講者ご自身以外の証明が必要です。

特別教育・安全衛生教育と受講料

★特別教育・安全衛生教育など(労働安全衛生法第59条、60条ほか)

※下記の受講料はテキスト代と消費税を含む合計です。

	講習科目	業務内容	日数	学科	実技	合計	受講料
特別教育	テールゲートリフター業務	テールゲートリフターによる荷役作業を行う作業向けの講習	1日	4H	2H	6H	16,000円
	フルハーネス墜落制止用器具	フルハーネス墜落制止器具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業	1日	4.5H	1.5H	6H	13,500円
	小型車両系建設機械(3t未満)(整地・運搬・積み込み用及び掘削用)	機体重量3t未満の建設機械の運転	2日	7H	6H	13H	21,000円
	小型車両系建設機械(解体用)	機体重量3t未満のブレーカ、解体用つかみ機仕様のミニショベル等の運転業務 小型車両系(整地等)修了者対象	1日	3H	1.5H	4.5H	20,000円
	締固め(ローラー)	機体重量制限なし、ローラーの運転	2日	6H	4H	10H	21,000円
	床上操作式クレーン(5t未満)	つり上げ荷重5t未満のクレーン運転	2日	9H	4H	13H	20,000円
	アーク溶接	アーク溶接機を用いて行う溶接溶断作業	3日	11H	10H	21H	28,000円
	低圧電気	直流750V、交流600V以下の回路の敷設・修理・開閉器の操作	2日	7H	7H	14H	20,000円
	自由研削といし	自由研削といしの取替え及び試運転業務	1日	4H	2H	6H	13,000円
	巻上機(ウィンチ)	動力により駆動され、物の上げ下ろし又は横引き作業	2日	6H	4H	10H	20,000円
	足場組立	足場の組立て未経験の方	1日	6H	-	6H	14,000円
	ロープ高所作業に係る業務	法面ロープ高所作業	1日	4H	3H	7H	16,000円
	酸素欠乏危険作業(硫化水素含む)	酸素欠乏危険作業の業務(硫化水素含む)	1日	5.5H	-	5.5H	14,000円
	伐木等業務(補講2.5H)	伐木(大径木・チェーンソー業務)の資格を取得の方	1日	2.0H	0.5H	2.5H	7,000円
	チェーンソー(新課程)	伐木業務・かかり木処理業務	3日	9H	9H	18H	29,000円
安全衛生教育	フォークリフト安全衛生教育(再教育)	フォークリフト技能講習取得後、概5年経過時の教育	1日	6H	-	6H	13,000円
	職長・安全能力向上教育(建設業)	職長・安全衛生責任者取得後、概5年経過時の教育	1日	5.7H	-	5.7H	12,000円
	職長・安全衛生責任者	職長・安全衛生責任者	2日	14H	-	14H	28,000円
	刈払機	刈払い機作業の安全衛生教育	1日	5H	1H	6H	13,000円
	振動工具	チェーンソー除く振動工具取扱安全衛生教育	1日	4H	-	4H	11,000円
	丸のこ等取扱	丸のこ等の取扱安全衛生教育	1日	3.5H	0.5H	4H	11,000円
	熱中症(管理者)	高温多湿場所での作業の指導・管理者	1日	3.5H	-	3.5H	10,000円

注意事項

- ・技能講習では学科試験および実技試験で不合格の場合、有料にて補講を受け、1回限り再試験を行うことができます。
- ・事業主が受講される場合の実務経験証明は、受講者ご自身以外の証明が必要です。
- ・運転免許停止期間中は講習の免除を受けることはできません。
- ・職業訓練修了証明書では講習の免除を受けることはできません。
- ・免除要件の資格証について紛失・氏名変更・文字の不鮮明がある場合は、事前に再交付・書替を受けてください。

建設事業主等に対する助成金のご案内

助成金の申請方法

- 1 受講申込時、助成金コース利用の旨、事前にご連絡ください。
- 2 講習終了日から、2ヶ月以内に、労働局もしくは所轄のハローワーク助成金係へ申請してください。

注) 要件不足で受給できない場合がありますので、あらかじめ受給要件をよくご確認ください。

助成金制度とは:

人材開発支援助成金のことです。建設業に携わる中小企業の事業主の方が従業員の技能向上のために、技能講習又は特別教育を受講させた場合に、その受講料の一部と賃金の一部が助成される、事業主にとってお得な制度です。

※詳しくは厚生労働省ホームページまたは和歌山労働局職業対策課 (TEL 073-488-1161) にお問い合わせください。

助成金を受けることのできる事業主

- 1 資本金3億円以下または従業員が300人以下の建設業
- 2 雇用保険の保険料率が1000分の16.5であること(年度によって変わることがあります)
- 3 受講者が雇用保険の被保険者であること

対象となる建設業の業種

●土木工事業●建設工事業●大工工事業●左官工事業●舗装工事業●しゅんせつ工事業●熱絶縁工事業●屋根工事業
 ●電気工事業●管工事業●鉄筋工事業●建具工事業●内装仕上げ工事業●電気通信工事業●塗装工事業●防水工事業
 ●造園工事業●さく井工事業●鳶・土木工事業●消防施設工事業●機械器具設置工事業●板金工事業●ガラス工事業
 ●水道施設工事業●石工事業●鋼構造物工事業●清掃施設工事業●タイル、れんが、ブロック工事業●解体工事業

講習会場案内図

和歌山教習センター への交通機関

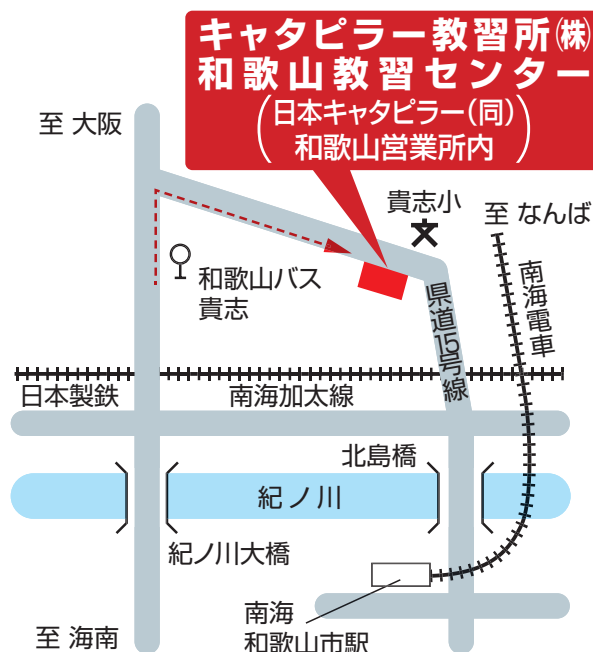
- 南海和歌山大学前駅から
和歌山バス
貴志下車、徒歩9分

住所

〒640-8431

和歌山県和歌山市向13-2

駐車場完備



田辺実技会場 住所

〒649-2103

和歌山県西牟婁郡上富田町

生馬294-34

駐車場完備

※学科会場は都度連絡させて頂きます

※実技会場が別会場となる場合があります



キヤタピラー教習所株式会社

和歌山教習センター

TEL.073・455・3377 FAX.073・455・5565

近畿教習センター

- 茨木教習所 TEL.072・641・1121 FAX.072・641・1120
- 大阪南教習所 TEL.0725・56・6373 FAX.0725・56・6749

出張講習ご相談下さい。

10名様位で実施出来る講習があります。

各条件がございます。状況により実施出来ない場合もあります。

【お知らせ】 事務手続きは平日の
9時～12時、13時～17時です